

# 議会改革特別委員会会議録

[平成22年11月15日開催]

南あわじ市議会

# 議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成22年11月15日  
午前10時00分 開会  
午後 0時17分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（9名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	柏 木 剛
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	森 上 祐 治
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	川 上 命

### 欠席委員

なし

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

## Ⅱ. 会議に付した事件

1. 議会報告会について…………… 3
2. 議会改革特別委員会調査報告について…………… 17
3. 次期、議会改革特別委員会について…………… 32
4. その他…………… 36

## Ⅲ. 会議録

## 議会改革特別委員会

平成22年11月15日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時17分)

○原口育大委員長 おはようございます。

ここ2、3日の黄砂もやっと落ち着いた感じになってきましたが、北風の方が吹き出して、肌寒い中ですが、定刻ご参集いただきましてありがとうございます。

現在、南あわじ市議会報告会、旧町単位で開催中でありまして、南淡、緑、三原と終了いたしました。

それぞれの会場に、たくさんの市民の方とまた、担当以外の議員さんも熱心に駆けつけて頂いておりまして、本当にありがたいなと思っております。あと西淡が19日残っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

なお、本日の特別委員会の開催の招集案内で、協議事項で、議会報告会につきまして、「終了して」というような表現の部分が出てしましまして大変申し訳ございませんでした。議会報告会についてということで、差し替えをさせていただいております。

なお、全協で中間報告を予定しておった部分の実現しておりませんが、本日議運もありまして、再度、全協で報告ができるように今、申し入れをしておりますので、またお計らいのほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

改革委員会の任期につきましても、あともうわずかでありまして、全協がもしありましたら、それをさせていただいて、あと12月議会の冒頭の委員会報告をもちまして、一旦、現役員の体制での特別委員会については、解消されるのかなというふうに思っております。まだ調査途中だと思ひますので、次期引き続き検討ということにさせていただけるのかなと思ひしておりますが、その辺も本日3番目の議題のところで協議を願ひたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

それでは本日の次第に基づきまして、議会改革特別委員会を始めます。

まず議会報告会について、中間検討ということになります。

3会場終わりましたので、それぞれの会場に特に改革委員会のメンバーの議員さんは熱心に足を運んで頂いておりますので、ほぼどういふ状況かというのは、肌で感じておられると思うのですが、改めまして、それぞれの会場の雰囲気なり、そこで気づいた点等につきまして、それぞれの会場の代表の方にでも口火を切って頂いて、あと意見交換をしたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

実施した順番でいきたいので、恐縮ですが、南淡の実施状況につきまして、阿部委員のほう、よろしいでしょうか。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員       それでは南淡が一番始めということで、簡単にご説明させていただきます。

まず始めに、実施する場合に人集めというか、全協では「そんなの集まろうが、集まらないが、やることに意義があるんだ」という意見もあったわけですが、やはりやるからには、一人でも多く集まって頂くということで、そういう面ですいぶん苦勞というか、どうしたらいいかということがありまして、各種団体の方をお願いして、やったというような経緯があります。そういうことで、沼島なんかも60何名か来て頂いたし、賀集会場ですが、130何名集まって頂いた。

また、いろいろな提案とか、いろいろありましたけども、総合的にはなんとか、無事まとまったのではないかと思いますけども、なかなか、昨日の三原の会場なんかを見ていますと、本当にまともなご意見の方がかなり活発なご意見を出されていまして。ということも感じた訳ですが、あまり市政批判ということも出てくるしね。というようなことで、別に取り立てて。それでも南淡のほうでは、こういう会を催して頂いて、大変意義があるというご意見もありました。

そういうことで、また各議員さん、当番でない議員さんも駆けつけていただきまして、後片付け等もご協力いただいたということで、大変感謝をしております。

以上のようなことで、あまり変わったというか、無事になんとか終わったなという感じでございます。

以上です。

○原口育大委員長       ありがとうございました。

次の緑会場につきましては、私が一応代表でしたので、簡単に報告させていただきますけども、会場が緑の市民センターということで、テーブルでイスの数が50少しだったと思います。ほぼ満席に近かったのかなと思うのですが、どっちかといえば関係者、洲本市の議員さんなり、淡路市の議員さん含めて、関係の議員さんとかがたくさん来られていたので、市民の参加というのが、ちょっと数を数えていませんけども、20人程度かなと思ったような感じがしました。

意見のほうは活発にいろいろ出していただきまして、議論できたかなと思います。

進め方として、反省しなければいけないかなということもいくつか思いあたることもございました。

議員個人の考え方をどこまで。本来、議会での審議状況についてのことということで、限定しておりますけども、どうしてもそれに対してどういうふうを考えて審議したのかということになると、態度を決めたかということになると、どうしても個人的見解も交えるのかなと思って、ちょっとそこら辺の運営の仕方で悩みながら、迷いながらやった

り、という部分がありましたので、そういう点も今から順次、やっていくなかでだんだんと整理されていくといいのかなというふうに感じました。

以上であります。

昨日、三原会場でありました、今日、代表は改革のメンバーでありませんので、出田委員よろしく申し上げます。

○出田裕重委員      昨日、日曜日の1時30分ということで、他の会場とは。沼島も休日だったんですかね。三原では日曜日1時30分ということで、40名ぐらいですか、確か、それぐらいの参加数であったと思います。

動員の仕方については、自治会と老人会だけに案内をしたということしか、代表の廣内議員からも聞いていないのですが、そういう状況でありました。

たまたま三原会場で欠席された議員さんがおって、できるだけというよりも、きっちりと日程調整をして挑むべきかな。市民に対して、本当に用事があっても誤解を招くようなこともあってはならないと思いますので、しっかりとした出席の調整をしないといけないという思いを致しました。

あと、会場からの質問で、それぞれ議員個々ではないとはいいいながら、マイクをもって答弁をするということで、若干私見が入ったり、入らなかったり、という場面もありますので、これは私のただの意見ですが、そういう時は司会者の方で、会場、今回5つの会場でやったということで、共通の答弁書というか、議会全体としてはこういうふうですということも必要であれば、必要なのかなと。そんなん必要ないと言われれば、全然僕もいない話だと思うんですが、そういう各会場での意思統一も事前にもう少しやってもいいのかなという思いがありました。

あとこれは細かい話ですが、各会場でマイク係というか、その辺の問題もあったのかなと。何から何まで事務局に負担をかけるべきでない、皆さん思っていると思いますし、その辺、うまく。事務局にやって貰うならやって貰うということで、あらかじめきっちり決めておく必要があったかなと思います。

あとこれは三原会場の意見ではないのですが、今後ですが、今回は市内5箇所に住民の方々から集まって頂いたという形態でありましたので、可能であれば、今度はこちらから各種団体のほうに出向いていくというような、出前議会というのですか、そういう検討もぜひしていただけるといいんじゃないかという思いをしております。

以上です。

○原口育大委員長      ありがとうございます。

一通り、今まで終了した分についての報告がありましたので、それぞれこの会場のことも結構ですので、気づかれたこと、改善点、何かありましたら自由に出して頂けれ

ばと思います。

阿部委員。

○阿部計一委員　　今、出田委員が「事務局職員の」と言われたんですが、代表者会議で、我々も当初は事務局の職員は付くべきではないという意見があったんです。

これは局長に聞いて貰ったらわかるんですが、今回は事務局職員が手伝ってやろうということで、手伝って貰ったら、残業とかね、そんなんになってくるしという問題もあったんですが、その辺は詳しくは分かりませんが、今回は事務局のほうからそういう申し出があって、手伝って頂いたということですので、我々が「どないぞ頼む、やってくれ」というものではないのでやな、大変助かったことは助かったのですが、今後、そういうことをやるのであれば検討していかなければならないと思います。

以上です。

○原口育大委員長　　事前準備、それと当日の会場での受け付けなり、マイク係ということについては、やっぱり、議会が主催して、議会自らがやるということであれば、もっと踏み込んで、議会がやるべきかなというふうに思っています。

今回試行ということで、どうしてもまだまだお助けいただいたわけですが、そういうふうに変えていくとなると、今の4人、5人の体制でできるのかということも出てきますので、例えば10人班編成にするとか、いうことも必要なかなと思っております。

それとか、報告者以外でも助っ人として、議員が入って、賀集会場では廣内議員がマイクを率先して持たれていましたけども、そういったことも必要なかなという気もしておりますので、そういうことも書き留めておいて、またまとめて検討したいなというふうに思っております。

他に。

谷口委員。

○谷口博文委員　　私、こういう議会報告というよりも、どちらかというか、広聴というか、市民の声を聞くというようなことで、有意義だったという思いがあるわけですが、それと若干、当然、できるだけ多くの市民に来て、出向いて頂けるようなことをやっていただくということも結構なんですけど、ちょっと気になっている点は何点かあって、市になって、もう6年目を迎えているのに、いまだに旧町単位という、そういうことはいかがかなと。私も先ほど委員長言われているように、年に4回なら4回、2回なら2回、その辺の改正のときによ、何か、そこまできめ細やかに、沼島や5会場も回る必要というか、その辺がいかがかなものかなという思いがあるのでよ。

それと、あくまで議員の個人演説会じゃないんだし、議員の私見というか、あまり態度

の表明に対して「あんたはどういうふうな」、緑会場のことを私も気になっているんですが、議会は議会でそういうふうな審議をしたうえで、そういうふうな態度の表明をしたということで「議会ではこうでした」ということだけで、私は十分ではないかというような思いがあるので、どちらか言ったら、僕はこういうふうな議会報告というのは議会だよりでもやっているし、どちらかと言えば、広く市民の行政に対する様々な意見というか、その辺を広く聞いて、議員が共有して、執行部のほうにできるだけ市民の様々なご要望に応えられるように議員としてもそれぞれ個々に共通な認識を持つ意味においては、洲本のように全員ということはあるとして、やっぱり僕らも最初だから各会場をまわらせて頂いて、それぞれ多くの市民の、多くの声を聞かせて貰っているという、そういう思いで言っているんですが、4人5人で4会場、5会場まわるというのは、今後検討の余地があるのではないかと、そういう思いがしました。

○原口育大委員長            ありがとうございます。

議会への要望、出席もありますし、質問もありますし、執行部への要望もあると思います。伊賀市や京丹後市なんかを見ていたら、細かくやっています、どちらか言うと、執行部に対する要望を聴く会みたいな雰囲気になっているかなど。定例会ごとにやっているんで、ネタが尽きてくるということもあるんですが、今、南あわじ市については、臨時会もあつたり、庁舎のこともありますので、かなり話題性があるということで、熱心な市民の方も来られているとは思いますが、今後運営するなかで、そういう実施の規模であつたり、地元議員とそれ以外の議員の交流であつたり、先ほど出田委員言われたように、デマンド的な発想であつたりも必要なのかなど。そういうところ十分議論して、今からの方向性というのは、決めていかないといけないのではないかと考えております。

だから、特に今後増えると思うので、執行部に対する要望事項、地元の声というのは増えるような気がしますから、それをきっちり受け止めて帰って、議会で整理して、執行部に質問して回答するというふうなことも必要なのかなというふうに感じました。

他にいかがですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員            私は緑しか行っていませんが、その中で議会だよりの説明であるならば、ここまでこの会をそれだけする必要がどこにあるのか。むしろその結果に現れた審議の議論の経過、内容についてももう少し知りたいというような声があつたように思うんですけどね。

個人の私見という言い方ではなくて、いろいろ議論の形成プロセスというのか、結果だけの紹介というよりは、どんな議論があつたのか、どんな声が強かったのか弱かったのか

か。結果としてどうだったのかというような、そういう経過報告というのか、こういうことへの関心があるのかなということと、結論だけを見るのではなくて、緑のなかであったのは、議案に対する賛否の表明をなぜしなかったのかという、かなり強い声もあったと思うのですが、そういう議会の結論と、市民の声、考えとの間の矛盾というか、対立というか、こういうことも知っておくということも大事かなと思ったんですけどね。そういう声も大事にして、今後の運営というのを考えてはどうかと思いました。

○原口育大委員長 僕も緑会場を司会していましたので、どうしても議会だよりに載っていることというのはスペースの加減があって、字数も制限されているので、なかなかその量感というか、そういうことまで表せないというのが確かだと思います。

参加してくれる市民の方というのはかなり関心を持っているという意味では、議会だよりというのは読んでくれているんやろうなと思いますので、そこでは理解できない部分の質問というのは出るのかなと感じましたので、そこら辺、討論であったりにして、かたちとして議事になっている部分は、議員個々の賛成反対の意思表示とか、議会だよりを読めば概略は分かるわけですが、字数制限があるので、なかなか真意が伝わっているかどうかというのは、難しいところがあると思います。

昨日の質問が出ていた不信任案のことについても、これでは何を書いているか分からないということは質問者の方されていまして、議会だよりだけでは、直接傍聴されていたら分かることではあるとは思いますが、分からない部分もありますので、そこら辺、どこまで私見という意味ではなくて、議論の積み上げがあったかということについては、報告できるようなかたちに事前準備がいるのかなというふうな感じを受けました。

あと、どうしても遡って1年前の議会のことを言われても、なかなか数字とか、そういうことはずっと出てこない部分があるし、執行部にやっぱり投げかけないといけないことを、あんまり議員が踏み込んでいくと、それこそ私見やというふうな印象を受け取られかねないような答弁もあったような気がしますので、そこらへんも今後調整というか、今から熟成していくんやと思いますけども、議論が必要だと感じております。

森上委員。

○森上祐治委員 私は南淡のほうはちょっと会があつて行けなかったのですが、緑会場と三原会場、参加させて貰いました。

先ほど来、話が出ていますように、今回は初めてとはいえ、庁舎等のいろんな話題性に富んだ、市民の関心の高い最初の議会報告会ということでやね、どれだけ来てくれるかと。開けてみないと分からなかったのですが、南淡は130人ぐらい来てくれたと。緑と三原はだいたい50、60人。50、60人で我々の同僚議員であるとか、洲本から来ていると、実質市民の方が来られているのはなんぼぐらいか、30人かそこらかな

と。

最初にこうだったら、次回からはもうひとつやっぱりこうね。というような印象を私は一つ受けました。

議会報告会というのはこれだけ議会広報でもあれして、ケーブル、インターネットとか、いろんなかたちで、あるいは案内状も出したりとか、努力はしたんやけども、市民の反応というのはこの程度というのは、まさに評価が分かれているところなんですけど、人数的にね、こんなぐらいだったのかなど。ちょっと私も心細いような、これからのね、印象を受けました。

それから、いわゆる個人の意見うんぬんについてですね、緑に行って、私もびっくりしたんですが、参加者の方から、それは関心があるから、先ほど蛭子委員おっしゃったように審議の過程うんぬんというような、知りたいという気持ちは分かるのですが「一人ひとりの議員にはどのように思われているのか」と「言ってくれ」やと。あれは、本来はやっぱり我々議会改革のあれでも議論してきたように、我々のレベルの認識から言ったら、そういうことをする報告会ではないわけですよ。議会の動きに対してやると。

だから、その辺が市民に対する情宣、もう少し理解してもらわないといけないし。昨日の小島議員は最初、これは緑の反省を元にされたと思うのですが、冒頭個人的なうんぬん。あれは良かったと思うんですよ。

だから後の質問もその辺は、参加者の方も配慮してくれて、ああいう緑みたいな、南淡もよく似た質問があったらしいのですが、なかったと。これはよかったです。

それと結果だけではなしに、審議の経過、これは知りたいのは当然でありまして、昨日は私、聞いていて、出田議員の説明の仕方ね、あれ非常に分かりやすく、あの程度でいいのやなど。いわゆる内容は、昨日、参加している人のレベルからすれば委員長もおっしゃっていたように、だいたい議会だよりあたりは読んでいます。そのうえでの、基本的な議会の動き、流れについて説明されている。非常にコンパクトで、私自身は、うまいこと説明されたなという印象を持っています。

だから後の質疑が大事であって、その質疑の時間を十分保証されてですね、三原会場は本当に模範的な内容だったんじゃないかなという印象でありました。

できたら今後はその辺、司会者のそういう誘導というか、その辺ね、持っていく方によって、非常に雰囲気も変わってくる恐れがあるので、ここは押さえるべきときは押さえていただいとというようなことをお願いしたいなと思います。

○原口育大委員長          柏木委員。

○柏木 剛委員          私は、今回初めてなったわけですが、9月議会というのはどうしても庁舎問題に偏ったかっこになってしまうのは、やむを得ない部分があったと思うんです。

ただやっぱりその中には市に対する、あるいは議会に対する要望とか、建設的な話も入りましたのでね、今回はちょっとある程度、やむを得ないのかも知れませんが、市民の声というのは、もっともっとあると思うんですよ。例えば、農業問題、産業問題、教育問題、介護問題、行政改革とかいろいろな問題で、みんな意識はあると思うんです。どんどんそういう声を聞ける場に私はなるんじゃないかと。今回に限っては、そういう方向での話うまく引き出せなかったかもわからないのですがね。そういう意味ではこの議会報告会、これは全4回いるのか2回でいいのかとは思いますがね。

進め方には、どちらかと言ったら、質疑が大事だと思うのですがね。ある程度分野を、「今からはこういう問題について話をしましょう」とか、「介護問題について話をしましょう」とか、あるいは「青少年」とか、「教育問題にしましょう」とか、なんかそういうふうにもう少しテーマをある程度決めて、次はこっちのほうとか、そういうもう少し話を聞き出すような、持っていき方というのはないのかなという気が。本当はもっともっと声を持っているはずなんですよ。

行政に対する不満とか、行革に対する状況とか、財政状況とか、いろいろ質問したい部分があると思うんですが、そういう声をうまいこと聞き出すような、そういう持っていき方があったら意義があるかっこにでてくるのではないかと、私は思いました。

○原口育大委員長      楠委員。

○楠 和廣委員      西淡会場を残して、4会場で統一した希望というのか、やはり合併して6年という時間の経過の中、そして議会改革で報告会を催されたことについて、評価された部分であって、一過性でないように継続してこういった議会を、定例会ごとにするのか、年に2回ぐらいにするのかは、また議会改革のなかで議論していったらいいと思うのですが、とにかく議会報告に関する機会はやはり、継続して続けてほしいという、3会場でそういう意見があったと思うんです。

それと今回は、私がやはり庁舎問題が多かったのですが、議会は各会場で求められたときに、執行権がないと、住民の声を一つでも多く、行政に反映するように20人の議員さんに特にそういう姿勢で取り組んでいると思うんですが、やはり個人の活動というのは限られている、情報収集も限られていると思うのですが、そうした議会が前に出て行って、住民の声を一つでも多く聞いて、また議会改革とか、議会活動のなかで、多く反映するようなひとつの材料収集という議会から言えば、今後も続けていったらいいというのは、市民の方もそうですが、議会としてもそういう受け止め方をしたのですが、いろいろ説明の中ではやはり執行権がないと、できるだけ議員は住民の皆さん方の一つの声でも多く、行政に反映するように、議会活動のなかで取り組んで行くというのが基本になってくるので、できるだけ情報収集する機会にぜひこれからもこういったかたちで

回数はまた議論せんならん部分があるんですが、継続してやっていくのがまた議会の資質の向上にも繋がっていくのではないかと。議員の資質向上にも繋がっていくのではないかと思います。

○原口育大委員長      ありがとうございます。

今、改革委員会の中での試験的な、といいますか、試行的な実施にとどまっているわけでした、この後、来期というか、来年以降、改革委員会どういう方向にいくかということかと思っております。

先ほど、より深く、テーマを決めてやろうとすれば、例えば委員会でのそういうデマンド的なものであったり、仮に改革委員会自体は特別委員会なので、目的が達成すればなくなると思うので、その後の受け皿として、議会全体でやる、また委員会でやる、広報広聴でやるということも、方向性を出して、この改革の使命を果たせたらいいのかなというふうな感じを今聞いていて受けました。

また引き続きご意見を出して頂きまして、特別委員会として、どういう方向性なのかということをもとめて諮問していきたいと思っております。

阿部委員。

○阿部計一委員      昨日、三原を見せて頂いてね、先ほど出田委員も言われていましたけども、議員というのは、公務に出席するというのは絶対の使命なんですよね。

それで最近、議員を軽く軽視されているというところもそういうようなことがね、やっぱり市民はよく見ているんですよ。

そういうことをまず、議員は気をつけないといけないし、特に昨日はこれも個人攻撃というようなものじゃなしに、議会報告会しょっぱなにね、そういう議会が主催してやって、その議員が欠席する、これははっきり言って、オーバーに言うとな、議会報告会そのものがね、ほんまに私は否定された。それぐらいダメージの大きなことやったと思うんです。

なんであれ、出席出来なかったらできんように、名前をね、削るとか、個人の問題じゃないんですよ。20人全体が責任をとられる問題なんです。委員長。あれなんで、その名前を、来ないんだったら消すとか。そやから昨日は、三原は活発な良かったけども、昨日質問されている方は、相当見識のある方がそろっていたと。私はそう思っています。あの一発は相当堪えていますよ。

今後そういうことを十分認識して委員長やらないとね、せつかくやってもね。議員が欠席という、そんなことではね、何の意味もないと。質問がきついかも知れませんが、今後そういうことを十分認識してお互いしてね、これ一人の問題と違うもんね。その点ひとつ今後考えて行かないといけないと思います。

○原口育大委員長　　昨日冒頭の質問がそれだったので、私もこれは確かにそうやなと感じました。公務であるので、欠席届というか、出されてのことではあるとは思いますが、ちょっとそういう案内文書等の名前の部分とかも、ちょっと配慮に欠けたかなという反省はしておりますので、今後その点は十分、全議員が認識できるようにしたいと感じました。

他に報告会全般について、どうですか。

楠委員。

○楠　和廣委員　　関連したことですが、南あわじ市議会、議会に関係した行事のなかで、おそらくこれも広報広聴の議会報告会、広聴の部分にあたる議会報告会。議会としての報告会という計画で始まって、今、阿部委員言われたとおりであって、すべての議会に関する行事に対して、欠席率が多いと。やはりそれらもやはり報告会だけでなしに、他の行事にしても議会の議員が、なんぼも出席しておらんというような行事が最近多いように思う。

これは議運で言って貰わないといけない部分か、また議会改革のほうで議論して貰わないといけないものか、ちょっと今のところ判断できないのですが、どうもそういった部分が見られるということは、議員さん個々が議員としての自覚、資質に欠けているのではないかなという感じが、昨日のような結果につながっていているのではないかと思います。

○原口育大委員長　　出田委員。

○出田裕重委員　　これはちょっと僕だけの意見ではなんともならないと思うのですが、昨日欠席された方に対してですね、まだ西淡会場残していますので、振り替えて、そちらに出席しているということも、今回だけでなしに、これからも起こりうることだと思いますので、その辺、ちょっと打診といいますか、本人の主張もあると思いますので、その辺、調整してやるべきかなという思いはあります。

○原口育大委員長　　昨日終了後、そういう話も出ていましたので、議長にはその辺の検討をお願いはしてあります。

結論については運営上の問題なので、また議運等で考えて頂けたらなというふうに思うのですが、やっぱりルールはルールとして、今回も規則に則ってやっていますので、単に欠席したから次のところに行ったらいいわでもないと思いますので、そこら辺、基本的な部分の確認をぜひ、議運なりでしていただけたらありがたいというふうに思ってお

ります。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 欠席理由は分かっているんですか。

○原口育大委員長 欠席届は出ていますよね。  
議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 班の会をしまして、そのときに廣内代表のほうへ、どうしてもいけないというような返答があったと聞いております。

そういうことで、廣内議員なり、長船議員から、改めて事務局のほうへそういう報告を頂いております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 議員たるものこれ以上の公務はないので、これに優先するような所用というのは論外の話であってよ、決まっていると言っても、方向は先ほど出田委員が言っていたように、各会場をまわるということで、西淡のほうにでも来て頂いてやで、そういうような市民の広聴に対して、議員としての、他の会場、私も見受けていませんのでやね、どういう雰囲気であったとか、来てしかるべきだと私は思いますので、そこらどこで議論するかどうか、議長のほうから西淡のほうにでもそれなりのやつで来るべきだと、当然そう思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほど楠委員から資質に欠けるというのは、非常に厳しい話もあったわけですが、事前にそういうことで調整のきくような話であったということであれば、調整するべきだったのかなと。

そういうことを抜きにして資質に欠けるというのはちょっと言い過ぎではないかと思うのですが。突然、何の連絡もなしに来なかったということでは事情、なさそうなので、調整の段階での話であって、議会が否定されたというような阿部委員もおっしゃっておられましたけども、むしろそれ以前の調整、班編成の中や、時間設定の問題での、議員に所用がある、それに勝るものがないとはいいいながらも、いろいろ本会議を欠席したり、抜けたりということも最近よく目に付くのですが。一番そういうことからして、ただすべきことは他にもたくさんあると思うのですが。

ただ、公務とはいいいながらも、一定の配慮というか、スケジュール調整なり、あるいは出席の調整が可能であるならば、むしろ全体としての努力、できていなかったという面は反省する点としてはあるように思いますが。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今回の欠席ということについて、私も昨日、参加者の中で質問が出されてね、聞いているなかで思ったんですが、議会改革のこの委員会にはひとつの会派が1年間ずっと参加していないんですよね。だから、私の会派の場合は、こういう議会改革は最低月に1回はやられていますわ。

そしたら会派で控え室なり、話題で出てきていたと思うんですよね。委員会参加していない人でも雰囲気はかなり伝わっていたのではないかと思っているのですが、やはり彼の場合は、会派のね、どれだけそういう報告しようにも、動きは全協で中間報告するぐらいでないと情報が入ってこないと。

そういうふうな私感じたのは、代表者会のとときの4班の話で、ちらっと私そんな印象を受けたわけですよ。やっぱりこれ、代表も班長も参加していたらこんな意見がでなかったのではないかと、はっきり言って、そういう印象を持ちましたので、次回の新たな委員会を立ち上げるのであれば、その辺をやっぱり会派ということを含め、かつちり責任を持って参加していただくと。それができなかつたら問題がありますよ。

今回そういうかたちで事実がでてきた。という認識をしていただいて反省していただきたいなと思います。

○原口育大委員長 今回の議会報告会の打ち合わせ段階で旧町単位の各班の代表者での会議等をやって、日程調整等をした段階で、若干「この日はあかんね」とかいうやりくりの作業はされていたのは認識していますし、その結果として、どうしても調整が付かなくて欠席ということになったということも分かっています。私も聞いています。ただこれは公務なので届けを出せば一応、やむを得ない場合は、もう欠席もしかたがないのかなあという程度の私は認識しかしていなかったと、ちょっと甘かったのかなと思っていますので、そこら辺反省させていただいて、なんとか最優先で取り組んでいただけるように認識を新たに持っていただけるようにしたいなというふうに思います。

他の本会議であつたり、いろんな部分についてのそういうルールをちゃんと守ってくださいよということについては、改革なり、議長のほうからでもいろいろきちんと通達していただくということも必要かなと、今、思っていますので、引き続きそういう部分、反省点として、議論に入れていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

柏木委員。

○柏木 剛委員 昨日の声はね、あれは本当に議会に対する市民の声ですからね。阿部委員言われた、楠委員言われた話はまともな話だと思いますよ。市民がそう見ているんですから。議会を。それはまずいと。そんなふうにぜひ考えてほしいと思います。あれはまさに市民の声ですから。ああいう見方をしているんですからね。

○原口育大委員長 運営上、若干、印刷物になった時点で、よく考えればですね、ある程度届けが出た部分もあったので、それをそのまま広報に載つけたという部分も若干問題もあると思いますし、もっともっと調整して、出ていただけるようにできなかったのかなという思いもあります。

そこらへんは反省しないといけないと私も思っています。

森上委員。

○森上祐治委員 その辺、私も4班の代表の一人として、反省することなんです。欠席者が出た場合、ちょっと班長同士調整してね、ちょっとこっちお互いできないかとすべきだったなど。それは我々の反省点ですよ。

だから本人だけの問題というのもやっぱり問題ある。半分はそう思っています。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私もそういうことで、調整してそういうさらけ出すような、さらけ出すというのはちょっと言葉が悪いのですが、ある程度カバーできる範囲のこともあったのではないかと発言させて貰ったのですが。同感です。

○原口育大委員長 議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） このときの欠席については、当日が欠席だったということで、広報編集のときにそこまで検討できなかったのですが、まずは班に所属して、それで準備、いろんな意見交換、当日どうしようかと、それも入っているわけなんですわね。当日だけでなしにね。そんなことで班の一員ということにこれでいいのかなという思いはしておったんです。

ただいろいろ聞かせていただいたら、当日広報に載せるということは、当日のことやからということにすれば、やっぱりそれはちょっともう少し考えるべきだったのかなと今、思っています。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要はね、一人議員一会場行っているんよ。たまたまこの日広報に載っていたから、行けないから、西淡へ来て貰ったら、責任出席というか、一回いっとるわけやないか。ほやから長船議員にはな、西淡へ来て貰ったら、一人一会場出席必ず出席したと、議員全員が参加したということで、西淡に来て貰ったらいいと私はそう思うので、その辺は議長、またそういうような議運で諮るべきか、どうかというのは議長に一任してやな。

○原口育大委員長 議長。

○議長（川上 命） 今回の長船議員の件については、今朝聞いたわけで、しかし簡単に欠席やから振り替えるというようなかたちは、前もってちゃんと言ってくればそういう作業もできますけどな、極端に。

それと一番問題点は私1年議長をさせていただいて、どうも休む、抜ける、欠席がルーズになっている。ただ事務局にばっとその手前に言ったらそれでいいというような、責任性がひとつも欠席にしても、遅刻にしてもないということよ。

もっとやっぱり事務局もしっかりしてもらわないことには、議員派遣についても、この間、ある議員に「事務局にちゃんと連絡しておりますか」と聞いたところ、「いやいや通知のもとに言うてあるさかい」。それやったら議長は分からない。議員派遣のなかでな。「それはちょっと間違っていますよ」と。「事務局に言って欠席ですよ」と。「はっきりしてください、議会の場合は」な。そういったことを言っても、ぜんぜん感覚的にずれてしまっている人もおるわけよ。

この問題、議員報酬もカットしられよる。冠婚葬祭、いろんな面についても、問題点、いろいろあると思うので、議会改革等ではっきりとけじめをつける方法のなかで、今ちょっとルーズというか、議会としての責任性がないと思う。欠席とか遅刻とか、間に抜ける場合もな。そういったことでひとつ今後、議会改革でひとついろんな面をやっていただきたいと。かように思うわけです。

○原口育大委員長 基本的なことになっていますので、それはそれとして、議会としてまたしっかりと周知徹底しないといけないというふうに今、思っています。

それでは10分間、休憩させていただきたいと思います。

再開は午前11時といたします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

○原口育大委員長 再開します。

それでは1番の議会報告会については、これでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 それでは2番の議会改革調査報告ということで、入りたいと思います。

これにつきましては、常任委員会の報告が9月議会で行われました。特別委員会の報告については、この最終の12月議会冒頭でやるということになっておりますので、そこに向けての改革委員会で1年やってきたことについての報告をさせていただくということで、その報告内容について、ご意見を伺いたいなということで議題にあげております。

資料としては、報告書の鏡がついたもの。それとそれぞれの改革の体系に沿って、審議状況のまとめ、要約したものを出しておりますので、一読いただいて、それぞれのまとめの中で、表現の強弱であったり、方向性が一番大きいかと思うのですが、語尾、要請するとか、されたいとか、そういう語尾についても全体のニュアンスに関わることで、ご検討いただけたらなということで資料を出しております。

といいますのは、この委員会の現在の任期については、その報告をもって終わりますので、報告の中で引き続き検討するというふうな書き方をするのはちょっといかななものかなと思ひまして、「引き続き検討されたい」とかいうふうな表現に変えてある部分もあります。

そういうことも含めて、全体の中でそれぞれチェックをいただけたらなと思います。

それでは、資料を上から順番に私のほうでなぞっていきますので、一通りなぞらせていただいて、後で気づいた点をご指摘いただければありがたいと思います。

鏡のついていない方の表になっているほうでいきたいと思います。そこから抜粋して主なものについて調査概要として、もう一方のほうには載せております。それで当日朗読するのはその概要のほうになると思います。ただ添付資料としてはこの案も出させていただきますので、この案を消す意味で一度チェックをお願いします。

まず大きな項目で、議会運営、本会議の運営、説明員の範囲というふうになっていますが「前期検討結果では、監査委員への出席要請を定例化するとされていたが、平成21年度決算審査においては、委員会の冒頭に出席要請したが、本会議では要請されなかった」ということでしたので、「今後は、質問通告がある場合の要請とする」と。監査委員の出席要請について抜き出してここには書いております。

通年議会と専決処分については、「通年議会はデメリットもあるので採用せず、臨時議会招集請求権で随時対応していく。議長は、専決処分の申し入れがあれば議会運営委員会に諮問する」。議会の招集については、今いろいろ国レベルでも議論が分かれているところでもありますので、それも影響してくると思いますが、現時点ではこういう認識かなというふうに思っております。

新しくした点については、専決処分に申し入れがあれば、まず議運に諮問するという部分を本委員会で追加させていただいたということかと思えます。

執行部の反問権の保障については、「質問内容を確認する程度であれば条例化の必要はない。それ以上については今後も検討されたい」。これも議事整理権のなかで、対応をかなりの部分ができるかなという認識でこういう表現になっております。

議員間の自由討議については、「委員会の運営と併せて検討されたい」ということであります。これも本会議での議員間の自由討議については、委員会の運営と併せて検討されたいというふうになっております。

次、特別委員会設置のあり方については「議会広報広聴特別委員会を常任委員会化が望ましいが、所属委員会数が不均衡になることに対する懸念もあり議員協議会での協議を参考に今後引き続き検討されたい」。これもこの前、特別委員会のなかで、期限を切ったようなことではないので、常任委員会すべきであるという意見がかなり多かったと思えます。こういった懸念に対して、議員協議会等で調整していただいて、引き続き検討することが妥当かなというふうなことでまとめております。

予算・決算特別委員会のあり方につきましては、「平成21年度の予算の審査においては、議長を除く全議員で特別委員会を設置。また決算においても、議長及び監査委員（議会選出）を除く全議員で特別委員会を設置し試行したところ十分な審査も行なえたので継続したい」というふうにまとめました。

調査の進め方につきまして、「現状の調査活動を深めることを目的として、具体的な調査事項を決めて重点的に調査を行い、調査報告の中で政策提言・要望等を積極的に行うことが望ましい」。これは従来の調査の方法とあわせてこういうことも必要であるというふうな提案になっておるのかなと思えます。

説明員について、「通告制を採用する場合には、業務の効率化を踏まえ、質疑への答弁を求められる可能性のある説明員を除き、控室待機を要しないこととする。（ただし突発的な質問に対応できるよう、議会の状況把握に努めることとする。）」。主に閉会中の所管事務調査につきまして、全課長以上が出席しているのかどうかという部分に関係してくるかと思えます。

次に、委員会の政策形成過程への積極的関与につきまして、「議長は市長に対して、市の重要な会議や各種審議会等の開催について、広く市民の傍聴を可能にし、会議結果の公開や所管課での議事録や資料の閲覧などができるようにするなど、積極的な情報提供

に取り組まれるように要請されたい」としております。

委員会の自由討議と意見表明。これは先ほどの本会議での自由討議とも関連してくるかと思いますが、「市民の多様な声を代表する議員が、自ら議案を提案し、自治体運営全般について討議し、地域の意思決定を行っていく場をつくりだすことが議会に求められており、自由な討議形式の導入が必要である」。ここでは必要であるというふうに提案しております。

所管事務調査における質問事項の通告。「専門性を発揮し深く議論をするために、説明員には必要な資料を整え十分な答弁ができるように準備をすることを要請する、そのためにはテーマを絞り込んで質問事項を通告することも必要である」。これも先ほどの説明員の待機と関連があると思うのですが、質問通告ということも検討されたいというふうに提案したようなかたちかなと思っております。

視察等報告書の提出につきましては、「先進事例等を調査する場合、十分な事前調査をした中で先進的及び特色のある取り組みを行なっている視察先を選定し、視察後は委員会として視察報告書を提出する」。これにつきましては、視察先等につきましては、従来どおり委員会で検討したり、執行部に調査を依頼して、視察先の選定などを行っております。それとあわせて、実施後の報告につきましては、当改革委員会の中で報告書を出すようにということをすでに実施できたかなと思っております。

視察経費。「調査中の事件について先進事例等の調査が必要となった時、予算が限られているため調査したい先進地に視察研修を実施することができないということのないよう、視察経費の予算要望を行なわれたい」。これも要望として挙げております。

市民との連携につきまして、出前講座、懇談会、報告会の実施について。「9月議会の議会だよりが発行される11月初めに南あわじ市議会議会報告会実施要綱に基づき、旧町4ヶ所と沼島で報告会を実施した」。これは事実だけを報告しておりますが、そういうことをしたということでもあります。

参考人制度、公聴会の積極的な活用につきましては、「議会にとって市民の意見を聞き、それを決定に反映していくことは、市民参加と代表制の望ましい関係であり、積極的な活用を図られたい」としております。

請願・陳情の位置付けについて。「請願及び陳情は、憲法・自治法に制度化された最も歴史ある議会への市民参加方策であり、大切に、適正に処理されたい」。

住民投票。「現行法上制度化されている住民投票は、住民による直接請求権として保障されているものであり、本委員会では、条例による住民投票の必要性を議論した。その結果、議会制間接民主主義を補完し、住民の意思を把握するための制度として、議会が必要と判断すれば実施されるべきであるが、個別型・常設型のメリットデメリット等を慎重に検討して決定すべきである」としました。これについても今、国のほうで、いろいろ住民投票基本条例等の検討が今、行われておりますので、その動向をあわせて検討

する必要があるかなというふうに認識をしております。

議会情報の公開につきまして、議案に対する各議員の対応の公表。「賛否の公表には正確さが必須条件である。公表すべきであるとの少数意見もあったが、委員会としては、現行通り公表しないこととした」。これについては、緑会場で質問等もあったんですが、議会の今の現状の委員会の意思としたらこういうふうにさせていただいております。

議長交際費の公開。「平成22年度より議会ホームページに議長交際費支出基準表、支出区分ごとの件数、支出額を掲載している」ということで、かなり公開につきましては、前向きにできたのかなと思っております。

政務調査費の収支報告・事業の成果報告の公開。「平成22年度分より、議会だより及び議会ホームページで公開することに伴ない、領収書の写し等閲覧させることができるようにするための条例改正を6月議会に委員会発議し可決した」ということであります。

一般質問の録画配信について。「できるだけ安価な方法で速やかに実施するよう求めた」。この辺の語尾も検討いただければと思います。

議会基本条例の制定。「引き続き制定する方向で検討されたい」。

市政の重要な計画等を議決事項に追加ということにつきましては。「議会及び市長は、市政の各分野における基本的な計画の制定、提携及び協定の締結等に当たって、必要があると認めるときは、議決事件の拡大について協議されたい」としました。これも自治法の改正が行われると、報告義務がなくなるような部分、議会の審議が不必要になるようなことがささやかれていますので、それへの対応として、今後も引き続き検討すべきかなと思っております。

執行部の重要施策議会報告の制度化につきましては、「今後も、政策過程及び予算資料等の説明資料については、よりわかりやすい資料の提示を求めていきたい」。この語尾も検討願いたいと思います。合併以降、いろいろ財政のほうも説明資料については工夫をされているということは改革委員会で認識はされたと思いますので、引き続き分かりやすい資料の提示を求めるということに留めました。

専門的知見の活用。「地方自治法の規定に基づき必要に応じて行う」。これも平成18年の自治法の改正で、議会のほうにもそういった諮問委員会を設けることができるということになっておりますので、それに基づいて、必要に応じて行うという認識かと思えます。

議員研修の充実強化。今年度実施しました。「翌年度以降も継続して実施されたい」としております。

議員定数につきまして、次期の議員定数を検討した結果、「現行どおり」とするということになりました。

議員報酬。「議員報酬については、特別職報酬等審議会条例に基づき同会に諮問し、同審議会の答申を尊重する」。これは前期の委員会からの継続でこういうふうにしており

ます。ただ12月議会ぐらいに、というか、現在、この答申が出ておりますので、それに対して、また意見もあるのかなというふうに今、認識をしております。この特別委員会で議論した過程においては、現状のところこういったまとめになっております。

費用弁償。「議会として活動に必要な予算要望を行なう」。

逮捕等による議員報酬の支給停止。「あってはならないが、備えておく必要があり、条例化を検討されたい」としております。

正副議長の任期。「引き続き、短期交代の弊害について検討されたい」としております。

議会運営委員会、各常任委員会の任期。「議長の任期と併せて検討されたい」としております。

議長選挙における立候補と所信表明。「所信表明、住民への公開について、引き続き議員協議会へ申し入れされたい」。この部分につきましては、今回の議運に報告をさせていただいて、ご意見を伺いたいという項目でもあります。

議会事務局に關しまして、議会事務局の調査・法制機能の充実強化につきまして、「議長は、議会が市民の代表機関として、市政の監視・評価機能及び政策立案機能を十分に発揮するために、議会事務局の調査・法務機能の充実強化を図るよう努める」というふうに求めております。

議事録の要点筆記・配布。「議事録は、議員及び図書館等へCDで配布する。なお、事務局に製本したものを1冊設置して閲覧できるようにする」と現状そうなっていると思います。

議会図書の実及開かれた図書室。「議員の調査研究に資するため議会関係図書の充実と台帳を整備する。また、判例検索システム及び議会資料の整備も併せて図られたい」。

事務局の外部委託・共同設置。「議会事務局の外部委託・共同設置については、国会でも継続審査中であり方向性は見出せないが事務局職員については、議会運営及び政策立案能力の高い人材の配置と育成を求めるとしております。

議会要望の制度化の会派間の執行部に対する要望の一本化につきましては、検討の結果「今後、検討しない」ということで、この項目自体を削除することになりました。

一部事務組合議会・審議会・協議会に關しまして、会議等の内容の報告につきましては、「各会議等の内容で重要なものについて、議員協議会で適宜報告を行なわれたい」というふうに要望しております。

一部事務組合議会の組織のあり方につきましては、「選出議員の内容について、南あわじ市議会の意向として、引き続き他市議会に対して積極的に働きかけたところ規約改正された」。これにつきましては、広域事務組合のほうの執行部と議員との立場をきっちりとするということが実現したのかなというふうに認識しております。

以上が体系表に基づいて、それぞれの項目についての審議状況、取りまとめの要約ということで、すべてではありませんけども、主なものについての要約の案であります。

これを報告につけて添付して出したいというふうに思っておりますので、先ほど読み上げました分で、問題点等ご指摘いただいて、検討いただければと思います。

谷口委員。

○谷口博文委員　　この間の緑庁舎でもあったんですが、この議案に対する各議員の対応の公表と言って、ここの公表という表現は、賛否の公表には正確の担保が必須条件であるという、この公表というのは、僕はね、ライブでネットで配信しているということは、公表していると思っているね。

この公表というのは、議会だよりか何かによ、名前を書いて、賛成だったか反対だったか、そういう意味での公表をしないという意味合いでとらえているんですが、あえて公表、私は公表していると思っているんですがね。ライブで、ネットで公表しているんよ。そやのに、この「公表しない」というのは、不適切な表現やと思うんですが。

○原口育大委員長　　これは大分最初のころの議論だったかと思うのですが、今、言われているように議会だよりに載せるか載せないかという公表の議論であったというふうに思っています。

ですから載せるとなると、すべての議案について載せないとおかしいかなと。これが重要だという判断が難しいということがあって、緑会場でも申し上げましたが、例えばボタン式とかになって、はっきりと出るのであれば、条件整備という部分ですけども、公表するのはできるのかなと思ったんですが、現状のスタッフとか、現状のなかで、それをきっちりと、広報紙に載せるのはかなり技術的、労力的に問題があるのかなということで、多数意見としてそういうことになったと。もちろん公表すべきだという意見もあるということでもあります。

谷口委員。

○谷口博文委員　　私言っているのはね。こういうふうな議会の対応の公表やけども、こういうところは、議会だよりに載せないというだけの話であって、こんなことを書いてあったら、何かあえて、この間も先般、どっかの質問を聞いていて、ほんまやな、そんなふうに態度の公表すらようできないのかなと、錯覚している人もおるわけよな。

あえてこんな文言、いるのかなという思いがあるのと、もう一点ちょっと、この議員研修という、先般やったんですが、ああいうやつをどんどんどんん継続して実施していただくというような「されたい」やさかい、「実施していく」じゃないけど、「されたい」と、こんな表現でいいんけ。「実施します」とか。

○原口育大委員長 改革委員会としては、「実施します」といって、その主体にはなり得ないので、議長のほうで実施してもらえということかなと思うので、「されたい」ということにしてあります。

先ほどの部分も確かに「議会だよりでの公表については」という部分が抜けると、今、谷口委員言われたように、何か密室で全部終わっているのかという誤解を受けないこともないので、その辺はちょっと分けて説明を加えた方がいいのではないかというふうに思いますので、検討したいと思います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 傍聴もあれば、可能ですから、秘密会ではありませんので、その時点でね、公表というか、傍聴もできる。秘密会ではないということは、もちろんそのとおりなんですけど、ただ、インターネットで配信しているからとか、傍聴しているからどうなんやと言われたときに、それら全ての場面に全市民が注目、釘付けになっているわけではないので、そういうどんな対応したかということ、いろんな機会をとられて、発表するということが、その議員に対する市民の視線というのか、幅広く見られるということ、公開性の拡大という意味でね、これをやっているからこれでいいんだということではなしに、それをさらに広げようということが議会だよりでの公表ということになるんだろうと思うんです。

少数意見ということでもあったんですが、議論の経過のなかで、やろうと思えばできるんじゃないかと。その賛成反対の難しさということを強調される方もおられましたが、それはやろうという構えになれば、できるんじゃないかということ、発言されていた委員もおられたと思うんですね。

ただ、それをやる必要があるのかどうかという、そのあたりの議論のほう、技術的に可能かどうかということよりも、議会だよりで公開することがいいのか悪いのかというところに重きがあったような議論の経過でなかったかなと、私は理解しております。

○原口育大委員長 これまず課題の部分で議案に対する各議員の対応の公表となっているんですが、議会だよりでは、議案に対する各議員の態度の公表となっておりますので、まず対応というか、態度というか、まずここをちょっと改めるか検討するか必要があると思うのと、それと、私もこれ今、改めて気づいたんで恥ずかしい話ですが、確かに緑会場で、この広報だけを見て、受け止めたら今、谷口委員言われたように、どこでも公表していないという誤解を受け止める文章で議会だよりの書き方であったのかなというふうに思わくないので。私の先入観としては、議会だよりについてという先入観があったので、こういう記事にしてしまったんですが、今、思えば議会だよりでの公表は

控えるということでの認識であったのかなと思うので、そこがはっきりと分かるように修正したいと思います。

それ以上のことについては、今、一応委員会の中では、今即刻議会だよりで公表するのは、技術的にいろいろ難しいかなということでもあります。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　だから話のなかでは、技術云々というよりは、むしろなんでそんなことをする必要があるのかと、議会だよりで。ということに重きがあったように受け止めておるのですが、その議論、委員会として議論してきた中で確認してもらいたいと思うのですがね。

それが可能ではないかと言われた議員も他におられると思いますよ。

○原口育大委員長　　谷口委員。

○谷口博文委員　　私はね、言ったのはそういうふうな態度の表明というのは把握しづらいというのと、議会だよりで、これは議会だよりでは公表しないという文言を入れてほしいのと、議会だよりに入れるときにスペース的な問題であったりとか、態度のそういうことが議論されて、今回は公表しないというような、私はそんなふうにとらえたんですが。把握もしづらいのと、議会だよりのスペース的なものとか、議案に対して、こんなものスペースどれぐらいいるのか知りませんが、皆の20人の名前を書いて、マルペケ書いて、議案の議決をずっと入れていったらやな、かなり莫大なスペースになるさかい、そんなことしなくてもネットでも公開しているし、傍聴も来ているし、こんなこと別に隠すことではないねけども、議会だよりであえてこんな書く必要がないということが、この改革委員会で私は決まったと思っているのですが。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　緑会場での発言というのは、公表について、もっとするべきであるということだったと思うんですね。だから誰がどう賛成したのかを一瞬にして流れ去るような画面上ではなくて、残るものとして報告してほしいと。

インターネットなんかも録画配信もできないし、誰が座っているのか、立っているのか、全部をその中で確認するというのは無理なんじゃないですか。インターネット上で。

そういうことをより正確に掴みたい、正確さがほしい。正確さについては、そういうことは、ボタンでするかしないかということよりも、本当に確認をとればいい話であって、議会だより発行までの間というのは、時間もある話だから、それは可能ではないかと。

ということだったと思うんです。

しかしそれ以前にいろんなメディアもあるし、もうかまんじゃないか、あえてそんなことをする必要がどこにあるんやということに重きがあったというふうに思いますね。技術的な云々よりも、そこまでする必要があるのかというようなことだったと思います。

○原口育大委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 賛成の理由はもう、緑会場で私見を述べらされて、私見を言ったのですが、やはり反対賛成はそれぞれの皆、考え思いのもとに自信を持って賛成もし、反対もされとった。

ただネットでの議会だよりで公表するかしないかということよりも、賛成反対に対して、議員個々は自信を持っている。

緑会場でもたまたまハプニングがあって、「賛成をどんな理由をしたのか」ということで、述べさせて貰ったように、それぞれ聞かれたら十分説明できる根拠を持って反対、賛成されている。

ほやさかい、手段としてネットもあるし、傍聴もあるし、聞かれる場合もあるし、聞かれたら皆それぞれ議員の個々の思いを持って判断して、賛成、反対の選択をしていると思う。

○原口育大委員長 出田委員。

○出田裕重委員 昨日も三原会場で出ました。私は本会議は簡易採決という方法もあるし、記名投票という方法もあるから、現状は技術的にというよりも、議会運営上、そういうのは本会議で。僕は議会だよりは本会議であった出来事をやはり中心に書いていくべきだと思っていますので、現状は難しいかなという見解は持っていますが、今、蛭子議員言われていますが、私は技術的なところがクリアできれば、これは公表してもいいんじゃないかなという思いは以前から持っています。

事務局にも直接尋ねたり、ボタン式が最近安くなってきていると。年間経費で140万円とかいうのもあったし、この140万円が安いかどうかというのは問題ですね。

本会議場でボタンを押して、そういう氏名が出るのであれば、私は議会だよりに載せたらいいと思いますし、起立採決をしている以上は起立採決の趣旨としては議事録に残らないということでやっていると思いますので、技術的な問題と議会運営的な問題をクリアしないと載せられないのではないかなという結論は持っています。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員　　ここの文言の違いであってよ、「公表しないこととした」と決めたら  
な、なんか開かれた議会ではなく、なんか南あわじ市の議員というのは。

私はそやから、引き続き、今回はたまたまいろいろな様々なことによ、議会だよりでの  
「公表は」ねんか。議会だよりでの公表は、今回はしないこととして、「引き続きそう  
いう条件が整ったら、引き続き検討する」とかいう答え、「決意」、「していくとか」  
いうことを入れておいて貰わないと。なんかあくまでも「公表しないこととした」と言  
ったら、なんか乖離というか、今の時代に、議会が隠しているのかなと思われるから、  
この文言だけ変えといて貰ったらほんでええね。

○原口育大委員長　　確かにご指摘どおりだと思います。

よく検討させていただきたいと思いますし、ちょっとこの議論自体が、私も矮小化して  
いて、議会だよりだけが頭の中であって、進めてきたような感じがありました。

採決の結果の公表については、先ほど出田委員が言われていたのが、私も正解だと思っ  
ています。

もちろん簡易採決であったり、無記名投票であったり、それぞれ必要に応じて取る場合  
もあるわけなんで、そういう議会運営上のルールと、あくまでも市民に対する公開性  
という部分と両立できるように、前向きに検討するべき課題かなと思いますので、その部  
分を配慮した表現にしたいと思います。

出田委員。

○出田裕重委員　　細かい話になっていいですか。

1枚目の1—2ですけども、予算決算特別委員会の在り方について、委員長もある方か  
ら言われたことがあると思うのですがね、議員全員で委員会を開くのはどうかというこ  
とで、指摘もいただいたこともあって、「委員会中心主義で、全員で委員会を開くこと  
に何の意味があるのか」ということを聞かれたことがあるんですが、今回、予算決算、  
皆さん参加されて、いろんな思いをされていると思うのですが、結論から言うとですね、  
文書の中に、全議員が1—2—6にもありますけども「自治体運営全般について討議す  
るように、場を作り出すことが議会に求められている」という文章もありますから、こ  
れに関連して予算決算特別委員会も「市政運営、自治体運営全般についてという趣旨で  
全員でやっている」というようなことを「1年間通じてそういう答えが出ました」とい  
うような書き方にさせていただくと、そういう委員会が全員でやっているというよう  
な批判的な意見にも応えられるのかなとちょっと思ったわけなんで。すみません勝手なこ  
といいました。

あと、3—5—1ですが、報酬については「特別職報酬審議会に委ね」となっています

が、この辺はどんな議論があったのかなという思いがしています。

今回答申が出ていて、これから先も答申書を見ていると2年に1回開催するような文章もありましたけども、そのたびに議会としたら、なんもないまま、丸投げで委ねのかなというスタンスでこの文章では受け取れますので、その辺についても今一度、時間も限られていますが、確認もしたいなという思いをしています。

あと、すみません、何度もすみません、3-6-3、議長選挙における立候補表明ですが、どの場所で行うのがいいのか。公開ということになれば、本会議場でやるのかなというような思いもあるんですが、その辺についてもちょっと確認をしたいと思います。

すみません、いろいろ言ってしまいました。

○原口育大委員長      今、3点、予算決算特別委員会、それぞれ委員長を勤めてもらった出田委員のほうから出ましたので、ここでは一応今のかたちで、全員参加で継続したいというふうにしております。これも若干ご意見いただけたらと思いますし。

所信表明については、場所云々はここに書いていませんが、住民への公開ということになったらどういう場所がいいのかということは、これも結局は全協で検討しないと実現しないのかなと思ったりはしています。

報酬については、「委ね」だったのか、「尊重する」だったのか、今ちょっとなんなんですが、たぶん前期の時からそういう議論が出るたびに議員自らでなしに、報酬委員会に任せるんだという意見が多数を占めていたという流れの中で、こういう結論になっておるかなあとと思います。現実的にそういうことの提案が出てきたときに、議会として発委をして、またそういうことをさわっていくのかどうかというところになるわけですが、この部分について、すでに答申が出ていますので、もうちょっと議論しといてもいいのかなというふうな感じは受けていますので、その3点に関してのご意見を伺いたいなというふうに思います。

熊田副委員長。

○熊田 司副委員長      事務局にお聞きするのですが、「委ねる」というのと、「諮る」というのは言葉の意味合いは違うんですか。

○原口育大委員長      議会事務局長。

○議会事務局長（渕本幸男）      今、辞書を持っていませんが、「委ねる」というのは任せるということだと思います。「諮問する」という部分については、審議をしていただくということだと思います。

ただ、諮問というのは当然審議会の場合は、市長から諮問しますので、議会のほうは市

長のほうへ、議会の報酬についても検討というか、調査してくれというようなことを市長に言って、それで市長からその部分を審議会へ諮問するという、手続き的にはそうなるかと思うのですけど。

○原口育大委員長 出田委員。

○出田裕重委員 何でこんなことを言うかと言いますと、ある議員からね、今回で報酬審議会に諮問する前に、もう一言、二言議会としてあってもよかったのではないかという意見がありましたので、「委ね」でもいいとは思いますが、委ねる前に、議会として、何かするのか。委ねた後に何かアクションがあるのか、諮問という意味合いも含めて、もう少し深堀しといてもいいのかなという思いで発言させていただいたんですが。

○原口育大委員長 「委ね」というと、任せるといふ感じなんで、諮問ということは意見をまとめるということなんで、若干審議会に委ねと言ってしまうと任せたとということになるかなという感じがしますね。あと尊重するに繋がっていく訳ですから、若干検討すべきかな。

いずれにしてもその表現はちょっと検討したいと思います。現実的にすでに答申が出てきているということになっていきますので、特別委員会のまとめとして、尊重するということが今まで来ています。こういうかたちで報告してよろしいでしょうか。

ただ最終的なことは今から議会で議論されることなので、うちがこれに、こういうことをまとめて報告したからといって、必ず強制力を持ってできるわけではないとは思いますが、改革委員会のスタンスとしては、従来からこういうスタンスで来ていたものをそのまま継続してきておるといことになるのですが、この「委ね」というのはもう少し考えるとして、報酬審議会の意見を尊重するというスタンスでよろしいのでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 それでは報告としてはそういうかたちにさせていただきたいというふうに思います。

全議員での委員会、予算決算特別委員会の在り方について、今、出田委員から意見がありました。

結局全員が参加して、より議論をすべての議員が自分の思いを届けたいという意味で全員参加になっておるのかなと。本来意見を深めるためには特別委員会、メンバーをある程度会派割りなりにして、より専門的に深くするべきかなという意見との調整かと思う

のですが、もちろん洲本市なんかこの前の報告会を見ていましたら、それぞれの所管に付託しているような感じでもありましたけども、そこまではなかなか今、うちで触るのはどうかなと思うので、1年間試行するという事で来ましたので、予算と決算それぞれ終えて、こういう表現になっておるのですが、もう少しあれですかね、全議員の発言を担保する意味で今のかたちが良いという表現は加えた方がいいという意見ですかね。

森上委員。

○森上祐治委員 要するに出田委員が言っていることは、要するに上のほうだったら、みんなでやったらから良かったみたいなね、大義名分というか、全員参加でやった理論的な背景が弱いということやな。それを充当というよりも、予算決算のほうに重きを書いておいて、今後やっていくと。というふうな。ただ「みんなでやる方がいいこっちゃ」みたいな印象がこれだったら、それだけのことかということになるので、その辺の意味で言われていると思うんよな。

○原口育大委員長 森上委員の意見は分かりやすい意見だったのですが、そういうものをちょっと若干書き加えて表現させて貰ってよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 それではそういうふうに検討したいと思います。

所信表明、これは全協にお任せするしかないのかなと、ただ改革委員会としては、住民にそういうのが目に見えるかたちになるのがいいのではないかと思うので、詳細は全協のなかで、本会議でやっていただくことになるかなと思ったりしますけども、技術的なことも含めて、最終、全協・議運等に対して、うちとしては、改革委員会としては、そういうことを「されたい」ということで、いいのではないかと思うのですが、いかがですか。

そしたら、そういうことをぜひ「されたい」という要望のかたちでさせていただくと。詳細は実際には議運等で協議いただいて、全協等の承認もいるかと思うので、そちらへ誘導していきたいと思います。

阿部委員。

○阿部計一委員 その議長、所信表明についてですけども、この話は前に川上議長が就任される前もそういう話があったと。それで所信表明という総理大臣の所信表明みたいなそういう込み入った表明、これも所信表明であるし。

ただ選良としてね、我々は20人選ばれて出てきている。果たしてそれを市民全員にね、

それはまたいろいろなかたちで表明する場合もあるしね、それは議会のなかで証明をするというようなことは理解できますけども、果たして市民全体に向かって、急にそういうことをやるべきかなというような、私は疑問に思います。

議会の中で選ばれた何ですから、それはまた広報なり、就任のあいさつなり、いろんなかたちでそういう議長の公表というのは出ていくのでね、やっぱりそない全体と言ったって、テレビを通じてやるとか、そこまで私はやる必要はないのではないかと、私はそない。ですから、ここの意見として、全協に出すことに対しては、私は反対です。

○原口育大委員長 就任のときに挨拶等も当然あるわけで、議長になられたら、その所信表明というか、それも当然やられているかとは思いますが。ここで議論したいのは、議長選挙における立候補と所信表明ということでありますので、議長候補に一人に一本化されていたらそれも必要ないかと思うのですが、議員が選挙するにあたって、まずそれぞれの候補者の所信を聞いて、判断の材料にしたいということで、改革としては議論されてきたのかなというふうに今、認識していますので、今阿部委員からもご意見がございましたので、もうちょっとご意見があれば。

谷口委員。

○谷口博文委員 私もね、前々から所信表明と、執行権ないのに、なぜ所信表明、立候補の表明や言って、前にも言わせてもらったと思うのですが、誰が立候補するかというか。当然、立候補の表明をしてもらわないことには、我々議員が選挙するんよな。それで議長を選出すると。

それで選挙する議員個々に対して、立候補の表明であってよ、住民への公開という、この意味合いというのはちょっと分からないんですが、市民が議長を決めるんじゃないしによ、議長というのは議会の中の長であって、これ何の。「所信表明」という大きな言葉、「立候補表明」というぐらいい変えてほしいなという思いが。

それでないと誰が立候補したか分からんから、議員やったってできへんでも、そんでその人の思いというか、議会運営に対する思い、そういう場はあってしかるべきだと思うので、この文言ちょっと、住民への公開というのは委員長、どういう意味合いで書かれているんですかね。

○原口育大委員長 議会で行われていることをインターネット中継とかでされておるので、本会議であれば、自然と住民に公開したことになるわけですし、今のところ議員協議会は公開していないので、そこでやれば議員内部での公開ということになるのかなと思います。

だから今、そういうふうに言われてみると、どっちが現実的かなというところ、議論が分

かれるのですが、方向性としては関心を持って見ていただいている方には伝わるようにするのがいいのではないかということで、こういう今、現状のまとめになっているかなと思っております。

森上委員。

○森上祐治委員 議長立候補の所信表明というのはな、私も過去5年してきて、議長選挙のときには、とにかく誰か名前を書いて投票すると。結果的に数で選ばれていると。この議長、立候補者はどういう考えを持っているのか、一切なしでね、投票していたのよな。今、出ているように議員同士で、投票するのは議員同士だから、最低そういうのはあってもいいのかなということで議論していったと思うね。

ただ今の国会を見ていると自民党とか民主党なんかの代表選挙なんか、対立候補があるときにはマスコミを入れて、所信表明をやってというものは出ているんよな。

あれでやっぱり国会も国民に対して、党内部の動きも公表しよるのかなというような観点で我々で議論してきたような感じもするんやけども、本来は今、出ているように我々議員同士が議長を選ぶときに、どういうお考えを持っておるのかなあと。それをするのが最優先のことやな。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私、言葉足らずの部分があったと思うのですが、旧南淡町の場合は、全協の場合、立候補した場合、必ず所信表明というような大げさなものじゃないですけども、こういうかたちで、議会運営でやっていきたいとか、これは当然ずっとやっていましたけども、市議会になってからね、そういうことが一回もないと。そういうものには賛成です。

ただ、それを飛躍してね、住民に一般公開まで私はそこまで飛躍すべきではないという意見ですので、誤解のないように。

○原口育大委員長 確かに、合併以後それが実現していなくて、そのたびに全協で話題になっていたのかなという部分があります。

それで住民への部分をどう扱うかですよな。

もうちょっと議論を。

出田委員。

○出田裕重委員 私も合併後、いろいろと議長選挙に携わってきて、誰が立候補しているのか分からないときがあったんですよ。それだけはちょっと考えものかなという思

いがある、ここまで飛躍してしまっている考え方を持っているので。副議長選挙のときですけども、あれ誰出ているのと。実際そういうことがあったので、そういうことがないようにするべきかなと思います。

○原口育大委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前 11時 55分)

(再開 午後 0時 5分)

○原口育大委員長 再開します。

それでは、議長選挙における立候補と所信表明につきましては、現在、全協での立候補の表明、あるいは所信を述べる機会というのが持たれていませんので、改革委員会としては、全協において、協議していただいて、ぜひそういう場が作れるように、お願いというか申し入れをするということに留めさせていただきたいというふうに思います。

それでは時間もだいぶ来ましたので、ほかに報告案につきまして、ご意見ありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 そうでしたら、2番の項終わらせていただきまして、3番の次期、議会改革特別委員会についてということで、ちょっと時間オーバーしていますが、協議したいと思います。

よろしいでしょうか。

谷口委員。

○谷口博文委員 一日、二日で出来るものではないので、次期というか、これは必ず僕が必要だと思っているのよ。こういう議会改革的なものは。

それは3年でも5年かけてでも、やっぱり今の議会の在り方等について、見つめ直して、改革すべきところは改革していくというような方向性でよ、かといってよ、早急に議論もせずに、私も言いたいこと、この中あるんですが、時間が来ているさかい、言えへんねけども、もっと議論を煮詰めていって、1年かかったって、3年かかったってかまわんと思うさかい、どんどん特別委員会、次期、開催して、設置してもらってよ、市民の負託に応えられるような議会にもっていかないといけないと思っているのでよ。やってもらったらいいますよ。

○原口育大委員長 改革委員会は特別委員会なので、目的が達成されたら終わるところがあるので、今現状の認識として、継続して置くべきだということはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 それでは慣例というか、役員改選等があります。慣例として、この任期が来た時点で、一旦なくなって、もう一度立ち上げるものなのか、あるいは設置条例はそのままで、運営上やっていくものなのか。名称でこのままでいいのかという議論があると思うのですが、慣例に従ってというか、継続の方向でとらえたいのですが、実際に手続きとしてはどういう段階を踏んですることになるのか、アドバイスいただけますか。

議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 先ほど委員長言っていたように、調査が終了するまでというような元々の議会改革の要綱になっています。

それでこのまま役員改選というか、委員構成を変えるということだけでもいけるのかなとは思いますが。そういう方法1つ。

それともう1つは一旦議会改革特別委員会を終了させて、それで新たに特別委員会を立ち上げるということも1つかなというように思います。

特にこれがいいのかどうか分からないのですが、今度、基本条例のこと言っていましたので、基本条例を中心にした特別委員会、そんなものを打ち出すということもひとつかなと思います。

それも先ほど谷口委員さん言っていたように、そうしながらでもいろんな改善改革があると、それ以外のことがあるということですので、それだけに絞るといのもうどうかなという気もするのですが、いろんな方法があるかと思えます。

○原口育大委員長 そしたら今、ご意見を伺うなかでは継続するというなかで、基本条例に絞るかどうかについては、元々の今の委員会の設置の目的に中にも基本条例を見据えていますので、私の私案ですが、今の条例は触らずにいくと。

ただ構成が党派割りになっている部分ができているので、できたら委員会構成というか、その辺の部分だけは今回の改選でしていただいでいくという方向でどうかと思うのですが、よろしいですか。

議長。

○議長（川上 命） 先ほど局長がいろいろ説明した在り方について、その決着がつくまで継続は賛成ですけどね、前の一件のなかで、議員を出してやめて、今出していない会派があるということで、この問題を、解決をスムーズにしていけないといけないと思うので、それで一旦、特別委員会2つとも片一方の調査やさかい、一旦切って、新たにしないことには、どうもその会派の人達が、今のままであったら入ってこないと思う。一旦切ったなかで新しく委員会構成をすると。それで会派制で出してくるというようなかたちにしないことには、辞退しているでしょ、今回は。

これをちょっと検討してよ。

○原口育大委員長 今、議長が言われた、今の設置条例に欠陥があるのだったら変えないといけないと思うのですが、設置条例が今、実現していないという部分を今回の改選で促していくというだけではだめですか。

議会事務局長。

○議会事務局長（渚本幸男） 一旦切って、もう一度同じ名称でも、趣旨なり、要綱がまたありますので、それで名称は同じでももう一度立ち上げることは可能かと思えますけども。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 一応、一番、局長冒頭で最初に説明されたように、この議会改革特別委員会というやつは継続するんやと。そやかと言って、会派のあの趣旨にのっとれば、構成がいびつになっているから、再度議員の交代というのけ、役員改選をしてよ、やっていたらいいと思うねけども。

議長切る方がいいんけ。

○原口育大委員長 議長。

○議長（川上 命） そのまま行ったらいいねんけども、前の問題で入っていて、いろんな事情があつてのかれたと。そしてずっと一年間、「もう何も言いませんよ」というなかで、結局は議員協議会では意見を言う訳や。

今度そういうことになっては、やっぱりお互いに議員協議会でまたもめるさかいな。やっぱり一旦ここで切ったなかで、もういっぺん条例とかそのままで置いておいたなかで、会派制の今まで通り出して貰うということは、向こうも出しやすいのと違うかなと

思う、思っただけでやな、一応、このままの状態ではちょっとこうな、向こうも出さないと思う。

○原口育大委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今回、すべて申し合わせで一年任期ということですので、また特別委員会にしても、常任委員会にしても、正副議長にしても、それぞれやりたい人もあるだろうし、すべて一から出直して、改選してやっていくと。それが一番公平ではないかと。それで構成されたなかで委員長を決めていただくと。それが一番いいのではないかと私は思います。

○原口育大委員長 局長にお尋ねしますけども、今議論のなかで、条例案はそのまま、役員を全部入れ替えるというか、新しく出していただくということであれば、一旦切るという部分でちょっと私自身、理解しにくいのですが。それは。  
議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 特別委員会だけを残して、それで委員構成は一からもう一度出していただくということも一つ。

それでもうこの委員会は一旦切ってしまうと、新たなかたちで再生して、もう一度。一旦切ってまた立ち上げるということも一つかというように思います。

議長が言うのはすっきりと、一旦切って、もう一度提案して、という。

○原口育大委員長 条例をそれでは、発委し直す必要があるということですか。名称は同じでも。

議会事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 趣旨はいろいろまた表現は変わってくると思いますけども。

○原口育大委員長 分かりました。

今、議長のせつかくの提案があって、一新するためには、確かに見直すのもいいのかと思います。内容的には現状のままだと思いますが、一旦区切りとして、新しく規則からもう一度提案して設置し直すということによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長　　そういうふうにお計らいいただきたいというふうに思います。  
それでは予定していた項目が終わりましたので、その他で何かありますか。  
なければ副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○熊田 司副委員長　　今日は10時からの会議で、大変また今日も白熱、いろいろとい  
い意見を出していただいて、活発な議論ができたと思います。

今後、この議会改革特別委員会がどういうかたちをとるかということは、これからの議  
長に一任ということになりましたので、またこの思いを次の委員会でも引き続いて、維  
持していただいて、またすばらしい議会になれるよう、皆様方のご協力をお願いしたい  
と思います。

本日はありがとうございました。

(閉会 午後 0時17分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年11月15日

議会改革特別委員会

委員長 原 口 育 大